J-DAC オンライン版 後藤新平文書
-関東大震災後の帝都復興事業-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学図書館 公開日: 2024-05-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 恩田,睦 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/0002000431

特集（関東大震災 100 年）

J-DAC　オンライン版 後藤新平文書
――関東大震災後の帝都復興事業――

恩田　睦*

1．はじめに

明治期から大正期に活躍した後藤新平は、1857 年 6 月に陸中国胆沢郡塩釜村（現在の岩手県奥州市）の留守家の家臣であった後藤実崇の子として生まれた。福島県の須賀川医学校で学び、内務省衛生局に入職したのちに私費によるドイツ留学を経て、内務省衛生局長を務めた（付表）。その後は、台湾総督府民政長官、南満州鉄道初代総裁、逓信大臣、内務大臣、外務大臣、東京市長などの政府の要職を歴任した。このように公衆衛生政策、植民地政策、そして東京における都市政策や震災復興事業に関わってきた後藤が遺した史料は、これまでもいくつかの媒体で刊行されており、日本近代史に関わるさまざまな分野の研究者や学生から注目を集めてきた。今回、本学が導入したオンライン版「後藤新平文書」は、継続的な調査、研究の成果を盛り込んだ決定版とも言うべき史料である。

小稿では、本史料の概要を紹介したのちに、関東大震災後の帝都復興事業の展開について後藤の構想を中心に要約的に示すことにしたい。

*おんだ・むつみ／明治大学　商学部准教授

付表　後藤新平の年譜

		事項
1857年	6月	陸中国胆沢郡塩釜村（現在の岩手県奥州市）に生まれる
1867	2	留守家奥小姓となる
1874	2	須賀川医学校に入学
1877	9	内務省医術開業免状を下付される
1881	10	愛知医学校長兼愛知病院長に就任
1890	2	ドイツに私費留学（1892年2月まで）
1892	11	内務省衛生局長に就任
1893	11	相馬事件により収監される
1894	12	控訴判決で無罪になる
1896	4	台湾総督府衛生顧問に就任
1898	3	台湾総督府民政局長（同年6月に新官制で民政長官）に就任
1903	11	貴族院議員に勅選される
1906	11	南満州鉄道の初代総裁に就任
1908	7	逓信大臣に就任（第二次桂内閣）
	12	鉄道院総裁を兼務
1910	6	拓殖局副総裁を兼務
1912	12	逓信大臣兼鉄道院総裁兼拓殖局総裁に就任
1916	10	内務大臣兼鉄道院総裁に就任（寺内内閣）
1918	4	外務大臣に就任
1919	2	拓殖大学総長に就任
1920	12	東京市長に就任（1923年4月まで）
1923	9	内務大臣兼帝都復興院総裁に就任（第二次山本内閣）
1924	10	東京放送局（現在のNHK）総裁に就任
1929	4	京都にて死去（71歳）

出典：北岡伸一（1988）『後藤新平―外交とヴィジョン』中公新書、pp. 238-248などから作成。

2. オンライン版「後藤新平文書」の概要

後藤新平が遺した史料の多くは、後藤家から後藤新平伯伝記編纂会（1930年発足）に引き継がれた。1938年に伝記編纂会が解散すると、史料の整理・分類を経て後藤家の寄託によって市政会館で保存された。市政会館は、1922年2月に地方自治の調査研究を行う独立した研究機関として後藤によって設立され、後藤自ら会長に就いた東京市政調査会（現在の後藤・安田記念東京都市研究所）の拠点であった。1977年には後藤の出生地である水沢市（現在の奥州市）に移管され、翌78年に後藤新平記念館が設立

されると、史料は同館に収蔵された。ただし、市政会館に引き続き所蔵された史料もあった。

これまでも後藤新平文書は、研究者の要望に応えて史料の出版が行われてきた。まず、1979 年にはマイクロフィルム版「後藤新平文書」（水沢市立後藤新平記念館編）全 88 リールとして雄松堂から刊行された。次いで、マイクロフィルムに収録されていない書翰も含めて、2009 年に DVD 版「後藤新平書翰集」（奥州市立後藤新平記念館編）が雄松堂から刊行された。また、2010 年には、書簡部分を除いた 80 リール分を収録した DVD 版「後藤新平文書」が台湾で制作された。これらが刊行されたのちにも後藤新平記念館に寄贈された史料や所在不明とされた史料の調査が進められ、2010 年から 2012 年にかけて実施された全点調査によって、マイクロフィルム版に収録されていない史料の全体像が把握された。2021 年 12 月に丸善雄松堂から刊行されたオンライン版「後藤新平文書」には、これまで収録されていない史料も新たに追加されており、その数は全体の 2 割にも及んでいる。一例をあげると、後藤・安田記念東京都市研究所所蔵の後藤新平文書の 7 点（東京市長時代）、市政専門図書館所蔵資料の 54 点（東京市政、帝都復興関係など）がある。

本史料は、基本的に後藤新平の生涯に沿うようにして第 1 部から第 4 部までで構成されている。とりわけ分量が多いのは、第 1 部と第 2 部にまたがっている台湾民政長官時代（1898 ～ 1906 年）である。その後、南満州鉄道総裁時代、第 1 次、第 2 次逓信大臣時代、立憲同志会関係、寺内内閣時代、鉄道広軌関係、大調査機関関係、東京市長時代、ヨッフェ交渉関係、日露関係などといったように、国政で台頭していった過程が再現されている。台湾に関連する史料が多いことから、台湾での導入も進んでいる。オンライン版には「伝記引用一覧」が付されており、伝記のなかのどこに史料が引用されているかを示すレファレンスが提供されている。

本史料は、本学内だけでなく、自宅や帰省先など学外からも VPN（Virtual Private Network）接続によって利用することが可能である。なお、VPN 接続の設定手順や留意事項については、本学のウェブサイトを参照されたい。

3. 帝都復興事業と後藤新平

①震災以前の東京と帝都復興事業の始動

明治時代の東京は、狭小道路、上下水道の不備、木造家屋の密集、公園緑地の欠如、鉄道・港湾の未整備といった都市問題をかかえていた（越沢1991,2）。1888年に東京市区改正条例が公布されると、1916年にかけて東京市街地の都市改造が実施されたのであるが、財源不足を理由に極めて不十分な結果に終わっていた（越沢1991,6）。1919年には近代都市計画の法制度である都市計画法が公布されたものの、大蔵省による反対を受けて都市計画の財源（国庫補助、土地増価税、超過収用）などの条項が削除されていた。

1920年に後藤は東京市長に就任すると総額で7億5,750万円の東京改造計画、いわゆる「新事業及其財政計画綱要」（「東京市政要綱」）を発表した。交通・上下水道などのインフラ整備を軸にした計画であり、10年間ないし15年間をかけて完成させることが意図されていた[1]。当時の東京市における年間予算は1億数千万円、政府予算でさえも年間で15億円規模であったため、およそ8億円の事業計画は“後藤の大風呂敷”と評された。

1923年9月1日の関東大震災直後に発足した第二次山本権兵衛内閣で、後藤は内務大臣に就くのであるが、政府の基本姿勢を示した「帝都復興ノ議」には、「理想的帝都建設ノ為真ニ絶好ノ機会ナリ」と記されていた[2]。後藤は、東京を震災前の姿に「復旧」させるのではなく、近代的な都市計画に基づいて「復興」（「ルネサンス」）させなければならないと考えていたのである[3]。9月12日に震災対応の方針を定めるために発せられた詔書

1　「新事業及其財政計画綱要 所謂八億円計画」1921年5月13日発表（後藤新平文書第二部・東京市長時代 O-27-1）。以下、後藤新平文書は、オンライン版「後藤新平文書」を利用した。

2　後藤内務大臣提案『帝都復興ノ議』1923年9月4日起案、p.1（後藤新平文書第二部・震災内閣時代 U-04-1）。

3　「帝都ノ復興ノ儀ハ小ニシテハ都市大ニシテハ帝国ノ「ルネサンス」ニ関スル重大事タリ云々」1923年11月25日（後藤新平文書第二部・震災内閣時代U-012-1）。

においても、「帝都復興」の言葉が明記されていた[4]。後藤は、東京と横浜の復興事業予算として37億円を見積ったのであるが、地方自治体や各省庁で必要とする金額（約20億円）を差し引いたとしても17億円という大規模な計画を策定したのであった[5]。

②帝都復興審議会と帝都復興院

1923年9月19日に帝都復興審議会が発足した。閣僚から、山本権兵衛（総裁）、後藤新平（幹事長）、田中義一、井上準之助、田健次郎、犬養毅、岡野敬次郎、財部彪、平沼騏一郎、山之内一次（以上委員）、閣僚外から高橋是清（政友会総裁）、加藤高明（憲政会総裁）、伊東巳代治（枢密顧問官）、江木千之（貴族院議員）、渋沢栄一（第一銀行頭取など）、市来乙彦（日銀総裁）、和田豊治（富士紡績社長など）、青木信光（貴族院議員）、大石正巳（衆議院議員）が参加した帝都復興審議会であるが、閣僚外のメンバーは、政界・財界・官界の重鎮によって占められていた。こうした人選になった一因として、第二次山本内閣がいわゆる超然内閣として議会、政党・党派との間に有効な政治的経路をもっていなかったことが挙げられる。後藤は、帝都復興審議会に政党人はじめ各界の有力者を結集させることで帝都復興計画に関する挙国一致体制を固めようとした（中邨 1993,232-233）。その一方で、後藤は帝都復興審議会を臨時の諮詢機関として認識していた。後藤自身が復興計画を主導にするためには帝都復興審議会を単に審議するだけの機関にとどめておく必要があったからであるが、そうした認識が帝都復興事業における後藤の立場を弱めていった（中邨 1993,238-239）。

9月27日には帝都復興院が設置され、後藤が総裁に就任した（内務大臣との兼務）。帝都復興院では、各方面・分野から有為な人材が登用された。副総裁には宮尾舜治（北海道庁長官）と松木幹一郎（東京市電気局長）、技監には直木倫太郎（東京市土木課長）、計画局長には池田宏（内務省都市計画課長、東京市助役）、土地整理局長には稲葉健之助（北海道庁土木

4　復興局『帝都復興院事務経過』1924年3月、p.2（後藤新平文書第二部・震災内閣時代 U-77-33）。

5　『第四十七議会ニ提案セル帝都復興予算決定ニ至ル経緯』1923年12月24日（後藤新平文書第二部・震災内閣時代U-50-5）。

部長)、建築局長には佐野利器（東京帝大教授)、土木局長には太田圓三（鉄道省出身技術者)、物資供給局長には松木幹一郎（兼務)、経理局長には十河信二（鉄道省）が就いた。こうして、後藤に近しいメンバーが主に集められた。ただ、帝都復興院が始動するまでの一連の手続きにおいて、帝都復興審議会に諮られることはなかった。このことが、伊東巳代治をはじめ、帝都復興審議会の一部メンバーの態度を硬化させる要因になった（中邨1993,255)。

③復興予算の削減と帝都復興院の廃止

帝都復興院は、復興予算を13億円に修正して閣議了解を得た。後藤の「新事業及其財政計画綱要」を参考にして、電気軌道建設改良費、教育施設、庁舎、道路橋等の回復に要する費用を足し合わせた11億円に、横浜港の修復、横浜市内の街路、運河、公園、上下水道などの整備費用として2億円を追加したものであった（後藤新平研究会編著2011,70)。

しかし、11月中旬には大蔵省との折衝によって復興予算は約7億円にまで縮減された。さらに、11月24日に開催された帝都復興審議会において、閣外メンバーの江木千之と伊東巳代治らが後藤の復興計画に対して反対演説を行った[6]。後藤は江木らに反論し、渋沢の仲裁を受けて開催された特別委員会において議論を継続したものの、最終的に復興計画案は約5億7,000万円へと大幅な縮小を余儀なくされた。

12月11日に開会した第47臨時帝国議会では、政府の更正予算案として5億7,481万円が提案された。当時、衆議院の464議席のうち、過半数の286議席が政友会によって占められていた。政友会は、審議のなかで復興予算のさらなる削減を政府に要求したため、最終的に4億6,843万円に縮減された（中邨1993,285)。それだけでなく、帝都復興院の事務費として計上していた70万2,410円を全額削除した。つまり、帝都復興院の事実上の廃止を要求したのである。

閣議では、解散総選挙か政友会への屈服かの二者択一が迫られたのであ

6　『帝都復興審議会速記録』1923年11月24日、27日（後藤新平文書第二部・震災内閣時代U-20-1)。

るが、閣僚らの判断は割れるなか後藤は屈服を選択した。後藤の考えによると、衆議院を解散したとしても総選挙を経て次期議会が成立するまでのおよそ半年間は復興予算を確定させることができない。政治的な混乱が罹災市民の生活を不安定にさせることを避けるために、やむを得ず受け容れる「政府トシテモ亦誠ニ忍ヒ難キ事態」なのであった[7]。

④帝都復興事業の進展

1923 年 12 月 24 日に特別都市計画法と震災善後公債法が公布されたことで、ようやく帝都復興計画が着手された。この直後の 12 月 27 日には、摂政宮裕仁親王（後の昭和天皇）が無政府主義者から狙撃される虎ノ門事件が発生した。この責任をとって山本首相以下、後藤内務大臣を含む全閣僚が辞職した。

翌年 2 月には帝都復興審議会と帝都復興院が廃止された。これにともない、内務省の外局として復興局が新たに設置された（初代長官は直木倫太郎）。これ以降、帝都復興事業は復興局と東京市の連携によって進められることになった。当時、東京市長に就いていた永田秀次郎は、後藤新平が

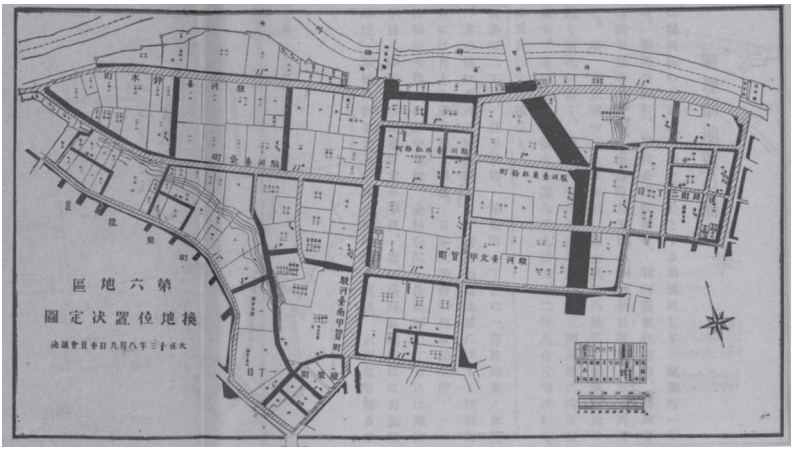

付図　神田区駿河台周辺の土地区画整理後の土地利用状況
出典：東京市編（1932）『帝都復興区劃整理誌』第 3 編各説第 2 巻、p.1032（折込図）。

7　前掲『帝都復興院事務経過』p.194。

東京市長だった時代に池田宏、前田多門とともに助役の一人として後藤市政を支えた人物であった。土地区画整理にあたっては佐野利器も奔走した。彼らが活躍したことによって帝都復興事業は着実に進展した。ただし、オンライン版「後藤新平文書」には、復興局の史料は含まれていない。

1924年から1930年まで継続した帝都復興事業によって、焼失区域における土地区画整理、道路の拡幅、橋梁の架設と運河の改修などが実施された。付図は、土地区画整理後における神田区駿河台（現在の千代田区神田駿河台）の地図である。黒く塗られている部分が、帝都復興事業として施工された道路である。聖橋とその前後の幹線道路である本郷通りがこのときに新設された。御茶ノ水駅前を通る茗渓通りや本学駿河台キャンパス付近の道路（錦華坂、吉郎坂を含む）も新設された（越澤 2011,256-258）。明大通りは交通量の増加に対応するため拡幅された。

帝都復興事業では国による三大公園（隅田、錦糸、浜町）と東京市による52の小公園（小学校に隣接）が新設された。また、御料地、財閥の寄付や開放による公園（猿江恩賜、清澄庭園、旧安田庭園など）も整備された。

こうした公園や緑地は、市民のレクリエーションとしてだけでなく防火帯や避難地としての役割も担っていた。関東大震災直後の火災では、東京中心部の一部（大手町、有楽町、日比谷）と下町のほぼ全域が焼土と化したのであるが、丸の内、山の手は無事であった。なぜならば、社寺と公園（靖国神社、日枝神社、上野公園、芝公園）や東京帝国大学、陸軍砲兵学校、陸軍士官学校が緩衝地帯としての役割を果たしたことで火災の延焼を食い止めていたからである（越沢 1991,35-36）。本学駿河台キャンパスの周辺には、小公園として錦華公園、復興小学校として錦華小学校（現在の千代田区立お茶の水小学校）が帝都復興事業の一環で整備された。復興小学校とは、関東大震災で焼失した小学校を鉄筋コンクリート3階建構造の耐震・不燃建築で復興・再建した学校建築であるが、これに加えて電気、ガス、水洗便所などの近代的な設備によって良好な教育環境がととのえられていた（小林 2012,1-2）。

このように、2度の大幅な予算削減を受けて計画変更を余儀なくされたものの、後藤が構想した東京の都市改造計画は実を結んだ。結果として、

震災後には3,600ヘクタールの区画整理が実施され、その後における東京の都市計画の基礎になった（青山2010,46）。1930年3月に帝都復興完成記念式典が開催されたのであるが、後藤はその前年、1929年4月に死去した。

おわりに

「後藤新平文書」を利用した研究成果はすでに多く発表されているが、研究テーマの設定を工夫することで活用できる余地が生まれる。関東大震災から100年の節目を迎えたことで後藤新平への関心が高まることと、本史料を活用した新しい研究が生まれることを願ってやまない。

参考文献：

青山佾（2010）「後藤新平の都市論――四つの視点」後藤新平歿八十周年記念事業実行委員会編『都市デザイン』藤原書店。
北岡伸一（1988）『後藤新平――外交とヴィジョン』中公新書。
越沢明（1991）『東京の都市計画』岩波新書。
越澤明（2011）『後藤新平――大震災と帝都復興』ちくま新書。
小林正泰（2012）『関東大震災と「復興小学校」――学校建築にみる新教育思想』勁草書房。
後藤新平研究会編著（2011）『震災復興　後藤新平の120日――都市は市民がつくるもの』藤原書店。
東京市編（1932）『帝都復興区劃整理誌』第3編各説第2巻。
中邨章（1993）『東京市政と都市計画――明治大正期・東京の政治と行政』敬文堂。